⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in "Offer of services etc" for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)

⑺ Time-limit for Tender: 17: 00, September 9, 2013

⑻ Contact point for the notice: Kenichi Saitou Accounting Team, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Umezono, Tsukuba-Shi, Ibaraki-ken, 305―8568 Japan. TEL 029―861―2030

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月19日

契約担当職

独立行政法人産業技術総合研究所

中国研究業務推進室長　関河　敏行

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　34

○産総第33号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　24

⑵ 購入等件名及び数量　核磁気共鳴装置分光計および検出器　1式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷ 納入期限　平成26年1月31日

⑸ 納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター　〒739―0046 広島県東広島市鏡山3―11―32

⑹ 入札方法　上記1⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。

⑵ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶ 本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷ 技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第1項第1号、第2号、第3号又は第4号のいずれかに該当する者においては、上記2⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒739―0046 広島県東広島市鏡山3―11―32　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター　中国研究業務推進室　岡村　幸吉　電話082―420―8231

⑵ 入札説明書の交付期間及び方法　平成25年7月19日から平成25年8月23日まで上記において交付する。

⑶ 入札説明会の日時及び場所　平成25年7月26日15時　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター　研究本館2階中会議室

⑷ 競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　平成25年8月30日17時　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター　中国研究業務推進室

⑸ 入札書の受領期限　平成25年9月9日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹ 開札の日時及び場所　平成25年9月10日14時　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター　中会議室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の3⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺ 詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toshiyuki Sekikawa, Director of Chugoku General Administration Office for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST) Chugoku

⑵ Classification of the products to be procured: 24

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased: nuclear magnetic resonance console and probes 1 set

⑷ Delivery period: 31 January 2014

⑸ Delivery place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST) Chugoku (3―11―32, Kagamiyama, Higashihiroshima-shi, Hiroshima 739―0046, Japan.

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015)

⑺ Time-limit for Tender: 17: 00, 9 September 2013

⑻ Contact point for the notice: Koukichi Okamura, Chugoku General Administration Office, AIST Chugoku, 3―11―32, Kagamiyama, Higashihiroshima-shi, Hiroshima 739―0046, Japan. TEL 082―420―8231

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月19日

国立大学法人北海道大学総長　山口　佳三

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

○第20号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　22

⑵ 購入等件名及び数量　放射線獣医療先端教育システム　一式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　平成26年3月31日

⑸ 納入場所　北海道大学大学院獣医学研究科

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成25年度に北海道地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

⑵ 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑶ 本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑷ 総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。